

障害者の店「陽だまり」の成り立ちと今後

【そもそも「陽だまり」とは？】

そもそも「陽だまり」とは何？とその存在を知らない障害当事者や障害福祉関係者も多いのではないのでしょうか。今一度、障害者の店「陽だまり」の成り立ちを振り返り、みなさんに知っていただきたいと思います。

【当初は『お店』としてスタート】

平成17年8月、正雀駅前商店街に障害者の店「陽だまり」はオープンしました。開店のきっかけは市民の方から「障害のある方の役に立ててほしい」と市に寄付金が寄贈されたことが始まりです。当時、摂津市の委託事業として市内障害者施設の授産製品を紹介する冊子が発行されました。また近隣市においては市民との交流スペースも兼ねた障害者のお店がいくつかありました。そのような当時の状況を踏まえ、「障害のある人たちの『ものづくり』の役に立ち、市民との交流の場になれば」との思いから、空き店舗活用促進補助金も利用しつつ、摂津市が市内の障害者施設に呼びかけ開設に至りました。それが障害者の店「陽だまり」の始まりです。

【次第に事業の継続が困難に】

「陽だまり」は喫茶店、障害者施設における自主製品の販売、市民の手作り品等を代行販売する貸ボックスと3つの機能を備えていました。

事業の目的は障害福祉の啓発、授産製品等の情報発信、そして市民との交流で、市内の複数の事業所がそれぞれに自主製品を持ち寄り、交替で喫茶店の店番をし、工夫を凝らしてランチ提供等も行いました。「陽だまり」は、関わった障害当事者やスタッフ、馴染のお客さん等にとって貴重な場所でした。一方で、営業を継続するには資金面、人材面、実施主体の曖昧さ等の課題を抱えていたのも事実です。それらの課題を解決できず、事業の継続が困難となり、2年ほどで閉店となりました。

【展示スペースとして残ったものの】

その後数年を経て、摂津市障害者総合支援センター開設時に「授産製品の店 陽だまり」として、授産製品や障害福祉啓発のパンフレット等を設置するスペースが作られました。しかし、センターの移転に伴い、防犯上の理由から常時施錠され、市民が自由に立ち寄ることができませんでした。そのような状況を解消したいと当会は＜陽だまりの移転・充実＞を求める要望を続けました。

【「陽だまり」の移転実現とこれから】

平成28年から続けて参りました＜陽だまりの移転・充実＞を求める要望が実を結び、この度、令和4年8月1日付で、当会と「摂津市」が業務委託契約を交わし、障害者の理解促進に関する業務との内容で事業委託を受けました。移転先は、社会福祉法人光摂会が運営する「喫茶アウル」の一角となります。「喫茶アウル」についても現状は営業日が限られているため、みなさんの目に触れる機会は、移転前とあまり変わらないかもしれません。しかし、まずは、「陽だまり」が障害当事者やその家族、市民に向けた情報発信センター等の拠点になるために、内容つまり展示スペースの充実に取り組んで参りたいと思います。そこで、みなさんの事業所において、パンフレットや自主製品の展示にご協力をいただけるようでしたら、喫茶「アウル」までご持参いただくか、当会事務局までご相談ください。

